

名家連ニュース

平成 28 年 3 月 14 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 398 号

2/22「愛知県精神医療センター」オープン!!

○「愛知県立城山病院」は、精神科救急への対応を強化するとともに医療観察法に基づく入院患者さんへの対応など、新たな機能を果たすため、平成 26 年 2 月から全面改築を進めていますが、前期工事で



整備する施設が完成しましたので、平成 28 年 2 月 22 日 (月) に名称を「愛知県精神医療センター」に改め、新棟での診療を開始します。

○精神科救急に対応する西病棟や心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った対象者に対して適切な医療を提供し、社会復帰の促進を図るため医療観察法病棟を整備しました。

また、患者さんが地域で安心して生活できるよう医師、看護師、精神保健福祉士などの多職種チームによる包括的な訪問支援を行うなど、県内の精神科医療の先進的かつ中核的な役割を果たす施設としていきます。

◆ACT (アクト/Assertive Community Treatment:包括型地域生活支援プログラム) とは、重い精神障がいをもつ人が、住み慣れた場所でその人が望む生活を実現できるように、さまざまな職種の専門家から構成されるチームが支援を提供するプログラムです。平成 27 年度より愛称を「ACT あいち」と決め、本格的にチームでの活動を開始しました。(愛知県精神医療センターのホームページより抜粋)

ーガイドウェイバス株式会社・あおなみ線臨海鉄道株式会社ー 4月1日から他障害同等に運賃半額割引

両交通事業者は、3月3日『4月1日の障害者差別解消法の施行に伴い、精神障害者も他障害同等に運賃を半額割引にする』と発表しました。



※名古屋市内の精神保健福祉手帳所持者は、「福祉特別乗車券」で、市バス・地下鉄・ガイドウェイバス・あおなみ線が無料乗車できますが、市外・県外の手帳所持者は全額自己負担となっていました。今回の措置で、市バス・地下鉄、名鉄バスも含め全国共通・他障害同等の運賃半額割引となりました。

障害者医療費助成一後払い方式(償還払い)を現物支給に!

◆医療費(全科の入院・通院)が現物支給(窓口負担なし)の25自治体

名古屋市 一宮市 尾張旭市 長久手市 犬山市 岩倉市 大口町 扶桑町

北名古屋市 清須市 豊山町 愛西市 飛島村 阿久比町 東浦町 東海市

大府市 南知多町 知多市 刈谷市 知立市 西尾市 幸田町 岡崎市 豊田市



◆他の29自治体と愛知県は、「後払い方式(償還払い)」になっています

※精神障害者は、後払い方式(償還払い)等の事務的手続きが苦手です。特に愛知県は、他障害に適用している障害者医療費助成制度からも精神障害者を除外しています。奈良県の運動に学び、愛知県に「他障害同等の医療費助成」と「医療費の現物支給」を強く求めていきましょう!(データは県HP)